

3 主要な事業の概要

(1) 一般会計

単位：千円

款	区分	事業名	補正概要	補正額
民生費		臨時福祉給付金給付事業 (職員課) (福祉総務課)	平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、所得の低い方々の負担を緩和する観点から、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給するもの	1,746,426
		子育て世帯臨時特例給付金給付事業 (職員課) (子育て支援課)	平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることに伴い、子育て世帯の影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を支給するもの	764,038